

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2000-219692(P2000-219692A)

【公開日】平成12年8月8日(2000.8.8)

【出願番号】特願平11-21603

【国際特許分類第7版】

C 07 F 5/00

B 01 J 31/02

C 07 F 1/10

C 07 F 3/02

C 07 F 3/06

C 07 F 7/24

C 07 F 9/94

【F I】

C 07 F 5/00 D

B 01 J 31/02 103Z

C 07 F 1/10

C 07 F 3/02 A

C 07 F 3/06

C 07 F 7/24

C 07 F 9/94

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月13日(2005.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

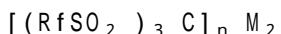
【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記式で示される、トリス(パーカロアルキルスルホニル)メチドの金属塩からなる酸触媒。



(但し、Rfは炭素数1以上のパーカロアルキル基を、M₂は、アルカリ金属、アルカリ土類金属、希土類を含む遷移金属、亜鉛、カドミウム、アルミニウム、ガリウム、インジウム、タリウム、ケイ素、ゲルマニウム、スズ、鉛、ヒ素、アンチモン、ビスマス、セレン、テルルから選ばれる元素を表す。nはM₂の原子価と同数の整数を表す。)

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【課題を解決するための手段】

本発明者らは、鋭意検討の結果、新規化合物であるトリス(パーカロアルキルスルホニル)メチドの金属塩がルイス酸触媒として高活性であることを見出し、本発明を完成了。

即ち、本発明は、

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

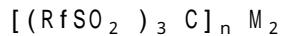
【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

(1) 下記式で示される、トリス(パーグルオロアルキルスルホニル)メチドの金属塩からなる酸触媒。



(但し、Rfは炭素数1以上のパーグルオロアルキル基を、M₂は、アルカリ金属、アルカリ土類金属、希土類を含む遷移金属、亜鉛、カドミウム、アルミニウム、ガリウム、インジウム、タリウム、ケイ素、ゲルマニウム、スズ、鉛、ヒ素、アンチモン、ビスマス、セレン、テルルから選ばれる元素を、nはM₂の原子価と同数の整数を表す。)

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

以下、本発明を詳細に説明する。

本発明は、次式で示されるトリス(パーグルオロアルキルスルホニル)メチドの金属塩がルイス酸触媒として高活性であることを見出した。